

【経済産業省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」における各項目への該当を、以下のとおりに示すもの。

①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、④…民間能力等の活用

府省	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
経済産業省	大臣官房 調査統計グループ サービス動態統計室	③	調査統計グループの所管する特定サービス産業動態統計については、平成27年9月分調査から、調査対象名簿の更新、調査票の審査・疑義照会、督促、集計等の実査業務を外部委託により実施。このような民間活力の活用により、当該統計作成に係る体制の見直しを行う。
経済産業省	大臣官房 調査統計グループ 調査分析支援室	②	「徹底した外部リソースの活用」と「実施している統計の簡素化、移管、整理・統合」の視点から、所管統計の改革案を検討し、基本的な計画を策定した結果、経済産業局所管地域ごとの地域ブロック区分で作成する地域間産業連関表について、各都道府県が作成している自治域内の産業連関表を有効活用することとし、当省では作成を行わないことを決定。
経済産業省	貿易経済協力局 貿易保険課	③	国との一体性を高めつつ、経営の自由度・効率性・機動性を向上させた貿易保険政策ヘシフトするため、貿易保険法を改正し、貿易再保険特別会計を廃止して日本貿易保険(NEXI)を特殊会社化することにより、特会の管理業務を合理化する。
経済産業省	貿易経済協力局 貿易保険課	③	国との一体性を高めつつ、経営の自由度・効率性・機動性を向上させた貿易保険政策ヘシフトするため、貿易保険法を改正し、貿易再保険特別会計を廃止して日本貿易保険(NEXI)を特殊会社化することにより、特会の管理業務を合理化する。 また、貿易保険課と資金協力課を通商金融課(仮称)に統合することにより、従前貿易保険や円借款等ツールごとに企画立案されていた通商金融について、一体的に企画立案することにより、通商金融機能の強化を図ることとしており、両課の企画調整業務を一本化し、効率化する。
経済産業省	経済産業局	③	揮発油等の品質の確保等に関する法律に基づく立入検査業務について、経産局が蓄積したノウハウを基に検査時のマニュアルを整備し、聞き取り事項に関する定型化を行った。これにより、検査業務が効率化したのみにとどまらず、業務の属人性を減らすことができたため、今後は一部の業務について、再任用職員又は非常勤職員等の活用を図る。
経済産業省	経済産業局	③	家電リサイクル法に基づく立入検査業務について、法律施行後15年が経過し、廃家電の不法投棄件数及び引取台数ともに減少傾向にある。また、消費者への制度浸透とともに小売店等による回収スキームが確立する中、検査対象業者を絞り込むことにより、検査対象の効率化を図る。さらには、経産局が蓄積したノウハウを基に検査時のマニュアルを整備し、聞き取り事項に関する定型化を行う。 リサイクル専門官は容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法に基づく立入検査等の執行業務を担っているが、環境・リサイクル課を廃止し、資源エネルギー環境課と統合することにより、立入検査業務に係る企画・立案業務の合理化を図ることが可能となった。
経済産業省	経済産業局	③	中小企業課が担ってきた経営承継のための各種業務を、第5次地方分権推進一括法に基づき、平成29年度より都道府県に委譲し、当該業務を合理化する。
経済産業省	経済産業局	③	横浜通商事務所では、安全保障関係・非安全保障関係(ワシントン条約関連等)の輸出入に係る許認可業務(許可・承認等)を行っている。経産省及び税関は、通関手続の書類の電子化・ペーパーレス化に向けて取り組んでおり、2017年10月から稼働予定の次期システムにおいて、通関手続に係る電子化の原則化を目指している。こうした背景から、横浜通商事務所が現地で担ってきた輸出に関する事務について、事業者の利便性を損なうことなく関東経済産業局本局での対応が可能であることを踏まえ、業務の実施体制の見直しの観点から合理化を行う。
経済産業省	経済産業局	③	特商法に基づく業者の監督及び立入検査に係る業務について、マニュアル等の整備を行い、検査の効率化を図る。
経済産業省	経済産業局	③	商品先物取引法に基づく立入検査業務について、経産局が蓄積したノウハウを基に検査時のマニュアルを整備し、聞き取り事項に関する定型化を行った。これにより、検査業務が効率化したのみにとどまらず、業務の属人性を減らすことができたため、今後は一部の業務について、再任用職員又は非常勤職員等の活用を図る。
経済産業省	経済産業局	③	四国経済産業局で実施している四国テクノブリッジ計画(産業クラスター計画)は、局が中心となり、事業推進機関(一般財団法人四国産業・技術振興センター)に関連予算を交付することで事業を推進してきたが、同センターには事業運営のノウハウがなかったことから、経済産業局が中心となって事業の企画・立案を行い、関係機関をサポートしてきた。しかしながら、事業を実施していく中で事業実施のノウハウの整理・蓄積を進めてきたことから、今後は事業の展開、企業支援等の業務を同センターに委ねることにより、合理化を図る。
経済産業省	経済産業局	③	アルコール事業法に基づき、事業の許可、変更の許可、立入検査のほか、使用実績のデータ入力業務を担っているが、同法の執行実績が積み上がっていく中で、マニュアル等の充実、データベースシステムの構築等が図られたことから、非常勤職員や再任用職員の活用により合理化を図る。

府省	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
経済産業省	経済産業局	③	物品及び役務に係る経理について、業務マニュアルを整備し、業務を定型化することによって合理化を行う。
経済産業省	経済産業局	③	平成28年4月の電力小売りの全面自由化、平成29年4月のガス小売りの全面自由化に向け、平成28年4月に電力・ガス取引監視室を設置し、監査業務等に移管。今後、局の組織再編計画により、電力事業課とガス事業課を統合し、エネルギーインフラの情報共有の推進等による総括業務の効率化を図る。
経済産業省	経済産業局	③	鉱害復旧等に関する陳情対応や和解の仲介業務等について、陳情案件やその内容をデータベース化したことにより、業務を合理化する。
経済産業省	経済産業局	③	「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の執行については、全国中小企業団体中央会に委託するなど、外部機関の活用が進んでおり、今後も一層外部機関を活用することにより、業務の実施体制を見直す。
経済産業省	経済産業局	④	電力及びガスの自由化による電力会社以外の事業者の参入や供給形態の変更に伴い、これまで電力会社が局に行っていた電灯契約の電力需要実績に係る報告や供給調整に係る結果報告の事務について、その報告先を日本電気協会といった外部機関等へ変更し、当該事務を効率化する。
経済産業省	経済産業局	③	国の研究開発支援事業の事業効率向上を図ることを目的とした各種事業について、その技術開発の成果及び社会的なニーズを分析調査し、その成果の適用先候補を選定、情報発信を行っているが、これらの業務について、経産局においてノウハウを蓄積していること、また、委託事業として実施していることから、再任用職員又は非常勤職員等の活用により、業務体制の見直しを行う。
経済産業省	経済産業局	③	第5次地方分権推進一括法に基づき、平成28年度より、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく特定新規中小企業者への投資確認(エンジェル税制)業務を都道府県へ移管し、合理化する。
経済産業省	経済産業局	③	統計調査に係る業務改革の検討の中で、「地域間産業連関表」は都道府県が作成するものを活用する方針としているため、当該作成に係るポストの合理化を図ることとする。
経済産業省	経済産業局	③	定型的な統計調査及び統計分析について、業務マニュアルを整備し、非常勤職員の更なる活用や他の係への業務移管等を進める。
経済産業省	経済産業局	③	現在の主な業務としては、被災時の物資調達方法等に主眼を置いた「地域連携BCP(業務継続計画)」及び「サプライチェーンBCP」の調査業務を行っているが、来年度は、今年度の調査結果を踏まえ、調査項目を精査した上で真に必要な調査のみを行うこととしている。これに伴い、当該事業における、委託者、地元大学や関係機関との連絡調整及び執行業務が縮小するため、当該業務の実施体制を見直す。
経済産業省	経済産業局	③	下請法に基づく立入検査について、新任検査官に対する研修を実施することで、検査に対する習熟を図る。また、検査業務のマニュアルを整備することにより、立入検査の期間の短縮及び検査業務の効率化を図る。
経済産業省	経済産業局	③	家電リサイクル法に基づきエアコン、テレビ、冷蔵庫等の特定家庭用機器の引き取り、再商品化の義務を小売業者及び製造業者へ課しているところ、検査対象業者の選定について、重大な違反を犯した業者に対する検査に特化し、軽微な違反事例については報告書を徴収するなど、検査対象業者の選定方法について見直し、併せて立入検査の頻度についても更なる見直しを図ることにより、全体の検査方法の効率化を図る。 また、自動車リサイクル法に基づく自動車製造業及び当該製造業から特定再資源化物品(エアバッグ類、フロンガス等)の再資源化の委託を受けた業者に対し、法令遵守状況について立入検査を行うに当たり、検査頻度及び検査対象業者の選定について更なる見直しを図ることにより、全体の検査方法の効率化を図る。 また、これら検査について、これまで蓄積してきたノウハウ等をマニュアル化することにより、業務の効率化を図る。
経済産業省	経済産業局	③	省エネ法に基づく各種申請について、平成26年度よりオンラインによる申請受付が開始され、申請件数に占めるオンライン申請の割合が年々増加してきている。また、申請の受付だけでなく、申請データの集約や集計に係る業務が効率化されてきているため、再任用職員等の活用により、業務の合理化を行う。
経済産業省	経済産業局	③	経済産業局において策定された組織再編計画に基づいて電力事業課とガス事業課を統合することから、総括業務を担当する課長補佐の合理化を図る。
経済産業省	経済産業局	③	家電リサイクル法に基づきエアコン、テレビ、冷蔵庫等の特定家庭用機器の引き取り、再商品化の義務を小売業者及び製造業者へ課しているところ、検査対象業者の選定について、重大な違反を犯した業者に対する検査に特化し、軽微な違反事例については報告書を徴収するなど、検査対象業者の選定方法について見直し、併せて立入検査の頻度についても更なる見直しを図ることにより、全体の検査の方法の効率化を図る。

府省	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
経済産業省	特許庁総務部 普及支援課	③	地域中小企業に対する知的財産活用支援について、これまで行ってきた企業ヒアリングや現地での説明会といった業務の実施の体制を見直し、これまでの業務ノウハウの蓄積を踏まえ、業務の一部の定型化をした上で、「中小企業等に対する中核的な知財支援実施機関」として位置付けられた(独)工業所有権情報・研修館へ移管を行い、普及支援課における業務を合理化する。
経済産業省	特許庁総務部 国際政策課	③	特許法条約(PLT)及び商標法に関するシンガポール条約(STLT)加盟を踏まえ、国際協力課で行っていた国際出願の手續に係る国際的な調整に関する企画・立案やその実施のための連絡調整業務が、国際政策課で行われる工業所有権に関する多数国間の国際機関及び国際会議に関する業務と親和性が高く、ノウハウが共通するため、国際政策課に業務を集約することにより、当該業務を効率化する。
経済産業省	特許庁審査第一部・ 審査第二部	③	先行技術文献調査の下調べの積極的な民間活力の利用、高度な知識と経験を有する非常勤職員の補助業務等への活用などにより、業務の合理化を図る。